第１４号様式（第８条関係）
（その１）

収支報告書（平成２９年分）

（平成　　年　　月　　日開催パーティー分）

※太枠内に必要事項を記入すること。

※該当箇所に ☑ を入れること。

＊１～４は提出日現在の内容を記入

	ふりがな	
1 政治団体の名称	じゆうみんしゅとうぐんまけんだいさんせんきょくしぶ	自由民主党群馬県第三選挙区支部
2 主たる事務所の所在地		群馬県太田市小舞木町２７０－１
3 代表者の氏名		笹川　博義
4 会計責任者の氏名		茂木　和幸

（受付印）

群馬県 30.4.18 選挙管理委員会 収受

政治団体の区分

- ☑ 政党の支部
- ☐ その他の政治団体（資金管理団体を含む）
- ☐ その他の政治団体の支部

政党
政治資金団体
政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等
- ☑ 群馬県内

収支報告書作成担当者の氏名

猪狩　正己

（電話連絡先）

0276-46-7424

（選管使用欄）

番号
1066

資金管理団体の指定の有無（12/31又は解散日現在）

☐ 有　☑ 無

＊以下は「有」の場合のみ記入（「無」の場合は空欄）

公職の種類（選挙区等）　　（現・候）

資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分（12/31又は解散日現在）

＊国会議員関係政治団体以外の団体は空欄

- ☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　笹川博義

公職の種類（選挙区等）　衆議院議員　（現）・候

資金管理団体の指定の期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

＊年の途中で指定又は取消をした場合のみ記入

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	A=B+C	83,502,875
（前年からの繰越額）＊前年の収支報告書から転記	B	2,778,631
（本　年　の　収　入　額）	C	80,724,244
支　出　総　額	D	65,362,978
翌年への繰越額	E=A-D	18,139,897

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費　＊会社や法人会員からの会費は[寄附]に計上	
金　額	369,800
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	2,254 人

(2) 寄　附　＊本部・支部間の交付金は含まれない→（その５）に計上		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	13,630,000	（その７）に内訳を記載
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	16,334,000	（その７）に内訳を記載
(ｳ) 政治団体からの寄附	2,555,000	（その７）に内訳を記載
小　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	32,519,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	（その８）に内訳を記載
イ　政党匿名寄附	0	（その９）に内訳を記載
合　計　（ア＋イ）	32,519,000	

政党（支部を含む）及び政治資金団体以外は法人その他の団体からの寄附を受けられない

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
笹川博義君を励ます会	13,275,000	平成29年12月20日　海運クラブ
この頁の小計	13,275,000	政治資金パーティーを開催した場合は、開催年月日及び開催場所を「備考」欄に記載すること。また、収入金額が1,000万円以上の場合は（その１０）、１つのパーティーにつき、同一の者が２０万円を超えてパーティー券を購入した場合は（その１１）を作成すること。
合計	13,275,000	

（その５）

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	110,400	29 4 18	群馬県太田市新田市野倉町282-2	
自由民主党本部	2,000,000	29 4 28	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	29 6 19	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	29 7 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党東京都参議院選挙区第二支部	500,000	29 9 22	東京都港区青山2-2-15ｳｨﾝ青山221-B	
自由民主党本部	15,000,000	29 9 29	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	500,000	29 10 8	群馬県桐生市境野町6-1625-9	
自由民主党栃木県第五選挙区支部	500,000	29 10 10	栃木県足利市伊勢町4-14-6	
自由民主党桐生連合支部	50,000	29 10 10	群馬県桐生市西久方町1-2-55	
自由民主党みどり市支部	50,000	29 10 11	群馬県みどり市笠懸町阿左美3224	
自由民主党群馬県支部連合会	200,000	29 10 11	群馬県前橋市大手町1-13-14	
自由民主党群馬県館林市第四支部	50,000	29 10 17	群馬県館林市富士見町7-16ﾋﾙｻｲﾄﾞｽｸｳｪｱ1F	
自由民主党本部	2,000,000	29 10 31	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党本部	2,000,000	29 12 11	東京都千代田区永田町1-11-23	
自由民主党群馬県水域産業振興支部	5,000,000	29 12 21	群馬県桐生市境野町6-1625-9	
この頁の小計	31,960,400			
合計				

すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。

（その５）

(5) 本部又は支部（政治団体の設立届出がなされているもの）から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
自由民主党本部	2,000,000	29 12 25	東京都千代田区永田町1-11-23	
この頁の小計	2,000,000	すべての交付金収入につき、本部又は支部ごとに名寄せして個別に記載すること。		
合　　計	33,960,400			

（その６）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年1月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年2月24日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年3月24日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年4月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年5月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年6月23日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年7月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年8月24日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年9月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年10月25日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年11月24日
業務委託費	50,000	自由民主党太田支部　平成29年12月25日
この頁の小計	600,000	１件あたりの金額が１０万円以上の場合は個別に記載し、１０万円未満の場合は一括して合計額を「１件１０万円未満のもの」に記載すること。
１件１０万円未満のもの	44	
合　　計	600,044	

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	職業（又は代表者の氏名）	備考
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
笹川博義	3,000,000	29	1	30	群馬県太田市小舞木町270-2		衆議院議員	
笹川博義	5,000,000	29	4	28	群馬県太田市小舞木町270-2		衆議院議員	
笹川博義	5,000,000	29	7	27	群馬県太田市小舞木町270-2		衆議院議員	
金子奉義	100,000	29	9	29	東京都中央区八重洲2-1-4蘭免ん本社ビル3F		団体役員	
山崎達也	100,000	29	10	12	群馬県桐生市広沢町7-5160-1		会社役員	

この頁の小計	13,200,000
その他の寄附	430,000
合計	13,630,000

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	1. 個人 (2.)法人・その他の団体 3. 政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）		職業（又は代表者の氏名）	備考
トーターエンジニアリング㈱	7,500,000	29	1	26	東京都港区芝2-22-17GINZAYAMATO5		笹川泰弘	
第一工業㈱	100,000	29	8	7	群馬県伊勢崎市西小保方町336		城田孝雄	
㈱ウイング	5,000,000	29	9	22	東京都中央区銀座7-9-17銀座ヤマトビル8F		笹川隆弘	
㈱上毛インフォメーション	200,000	29	9	29	群馬県太田市新井町566-12		小暮元男	
㈱諸田トラフィック	100,000	29	9	29	群馬県太田市小舞木町201-1		諸田敏之	
㈱ニューケミカル	100,000	29	10	5	群馬県富岡市原121-1		飯野豊	
しげる工業㈱	100,000	29	10	5	群馬県太田市由良町330		正田寛	
矢島工業㈱	100,000	29	10	13	群馬県太田市新野町944		横山敦	
桑原電機工事㈱	300,000	29	10	16	群馬県桐生市相生町2-772-7		桑原文子	
原工業㈱	100,000	29	10	17	群馬県館林市足次町1047		原初次	
岡田工業㈱	500,000	29	10	17	群馬県太田市新田市野倉町282-2		岡田英希	
㈱太田治工	500,000	29	10	17	群馬県邑楽郡邑楽町藤川208		岩本博	

この頁の小計	14,600,000
その他の寄附	1,734,000
合計	16,334,000

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その７）

※寄附者の区分ごとに別葉とすること。

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分（該当するものに○）	1. 個人　2. 法人・その他の団体　③政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年	月	日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
平成研究会	500,000	29	6	26	東京都千代田区永田町1-11-32全国町村会館西館3階	額賀福志郎		
平成研究会	2,000,000	29	9	29	東京都千代田区永田町1-11-32全国町村会館西館3階	額賀福志郎		
日本弁護士政治連盟群馬支部	50,000	29	10	25	群馬県前橋市大手町3-6-6	高橋　伸二		
この頁の小計	2,550,000							
その他の寄附	5,000							
合計	2,555,000							

同一者（団体）からの寄附の合計が年間５万円を超えるものについて、その寄附をした者ごとに名寄せして個別に記載すること。
５万円以下の寄附は一括して「その他の寄附」に計上して構わないが、課税上の優遇措置を受ける場合には個別に記載すること。
遺贈によってする寄附は、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

（その１０）

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日	開催場所	備考
笹川博義君を励ます会	13,275,000	614	29 12 20	海運クラブ	
この頁の小計	13,275,000				
合計	13,275,000				

収入金額が1，000万円以上の政治資金パーティーについて記載すること。
他の政治団体と共同で開催した場合は、その旨及び他の政治団体の名称を「備考」欄に記載すること。

（その１１）

※対価の支払をした者の区分ごとに別葉とすること。

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳	政治資金パーティーの名称	笹川博義君を励ます会
	対価の支払をした者の区分 （該当するものに○）	1. 個人　○2. 法人・その他の団体　3. 政治団体

対価の支払をした者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
㈱グライド・エンタープライズ	1,000,000	29 9 25	東京都渋谷区渋谷2-10-13東信青山ビル4F	山口道元	
この頁の小計	1,000,000				
合計	1,000,000				

１つの政治資金パーティーの対価に係る収入のうち、同一の者からの支払金額の合計額が２０万円を超えるものについて記載すること。

（その１３）

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目		金額	備考 うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出（再掲）※	備考
1 経常経費	(1) 人件費	21,331,924		
	(2) 光熱水費	277,091		
	(3) 備品・消耗品費	4,269,542		
	(4) 事務所費	6,165,766		
	小計（経常経費の計）	32,044,323	0	
2 政治活動費	(1) 組織活動費	4,207,043		大会費¥605,640　行事費¥645,982 対策費￥1,200,206　交際費¥1,755,215
	(2) 選挙関係費	6,823,138		寄附金￥4,040,000　事務所費¥1,017,260 備品消耗品費￥586,155　陣中見舞¥30,480 大会費¥74,420　調査費¥378,000　対策費696,823
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（ア～エの計）	11,630,130	0	ア～エの計を記載
	ア 機関紙誌の発行事業費	2,557,440		印刷製本費¥1,843,940　荷造発送費¥713,500
	イ 宣伝事業費	4,858,299		印刷製本費¥4,127,349　荷造発送費¥253,694 宣伝広報費¥342,600　宣伝自動車¥134,656
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	4,214,391		
	エ その他の事業費	0		
	(4) 調査研究費	97,714		
	(5) 寄附・交付金	10,311,040	6,271,040	
	(6) その他の経費	249,590		
	小計（政治活動費の計）	33,318,655	6,271,040	
合計		65,362,978	※「備考」欄に記載する本部・支部間の交付金に係る支出は、（その１６）本部・支部間の交付金支出の内訳と対応	

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	②光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
電気料	10,175	29 1 20	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	13,211	29 3 2	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	14,148	29 3 2	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	11,909	29 4 4	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	13,536	29 4 4	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	14,605	29 5 8	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	12,607	29 5 8	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	11,155	29 5 8	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-2ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	11,517	29 8 3	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-3ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	10,535	29 10 26	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	
電気料	12,483	29 12 5	東京電力エナジーパートナー㈱	東京都港区海岸1丁目11-1ニューピア竹芝ノースタワー	

この頁の小計	135,881
その他の支出	141,210
合　計	277,091

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　③備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
名刺印刷代	21,600	29 1 20	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
リソグラフインク代	12,960	29 1 23	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
ガソリン代	22,969	29 1 23	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	56,715	29 1 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	10,014	29 1 25	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
ガソリン代	51,069	29 1 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	25,372	29 2 24	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	72,774	29 2 24	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	46,144	29 2 24	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	15,873	29 2 24	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
備品代	19,800	29 3 8	㈱オートアールズ伊勢崎バイパス店	群馬県伊勢崎市宮子町3442-1	
名刺印刷代	17,280	29 3 24	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	58,047	29 3 24	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	12,093	29 3 24	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
ガソリン代	37,061	29 3 29	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
この頁の小計	479,771	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計					

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　③備品・消耗品費　(4)事務所費			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	30,438	29 4 10	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
文具代	22,105	29 4 20	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	
ガソリン代	32,619	29 4 24	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
リソグラフインク代	32,400	29 4 24	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
ガソリン代	44,103	29 4 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	69,895	29 4 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
文具代	28,500	29 5 9	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
文具代	36,288	29 5 17	㈱シモヤマ	群馬県太田市西本町33-3	
ガソリン代	24,358	29 5 26	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	77,187	29 5 26	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	33,755	29 5 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	10,222	29 5 30	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
ガソリン代	26,833	29 6 20	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
リソグラフインクマスター代	30,240	29 6 22	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
文具代	24,753	29 6 22	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	
この頁の小計	523,696	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合　計					

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　　(3)備品・消耗品費　　(4)事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	55,029	29 6 23	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	38,145	29 6 24	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
名刺・封筒印刷代	87,480	29 7 5	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	23,295	29 7 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	14,892	29 7 25	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	67,035	29 7 26	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
文具代	10,628	29 7 27	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
ガソリン代	19,038	29 8 25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	50,083	29 8 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	39,853	29 8 26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
ガソリン代	19,035	29 8 28	合資会社大島商店	群馬県太田市藪塚町1107	
名刺・封筒印刷代	29,160	29 8 31	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	51,196	29 9 25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	23,122	29 9 26	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	43,958	29 9 27	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
この頁の小計	571,949				
その他の支出					
合　計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　③備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ダンボール代	42,768	29	10	2	㈱アースダンボール	埼玉県北足立郡伊奈町西小針7-17	
備品代	10,858	29	10	2	㈱LIXILビバホ゛ーム館林店	群馬県館林市高根町743-8	
ＦＡＸドラム・トナー代	34,560	29	10	5	NTTロジスティックセンタ	埼玉県加須市川口4丁目-4	
文具代	48,150	29	10	5	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
備品代	17,246	29	10	7	パッケージプラザ館林店	群馬県館林市瀬戸谷町2291-1	
茶菓子代	11,340	29	10	7	㈱三桝屋聰本店	群馬県館林市本町1丁目3-12	
備品代	10,778	29	10	19	カンセキ館林店	群馬県館林市緑町2-3-1	
リソグラフインク代	19,440	29	10	24	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
ガソリン代	21,267	29	10	25	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	61,409	29	10	25	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
ガソリン代	50,507	29	10	26	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
名刺・封筒印刷代	66,960	29	10	26	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
文具代	13,973	29	10	27	㈱メガ	東京都渋谷区道玄坂1-12-1渋谷マークシティウエスト14階	
備品代	15,984	29	11	6	㈱ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
文具代	13,512	29	11	14	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲キュービックガーデン	
この頁の小計	438,752						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　③備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
ガソリン代	113,732	29	11	24	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	173,896	29	11	24	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
事務所備品購入代	766,800	29	11	24	㈱シー・ビー・エス	群馬県太田市下浜田町359-8	
ガソリン代	123,856	29	11	27	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	
封筒印刷代	34,560	29	11	30	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
文具代	23,209	29	12	6	アスクル㈱	東京都江東区豊洲3-2-3豊洲ｷｭｰﾋﾞｯｸｶﾞｰﾃﾞﾝ	
手帖代	22,500	29	12	21	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
ガソリン代	31,669	29	12	23	増田石油㈱館林南給油所	群馬県館林市美園町16-9	
名刺印刷代	36,720	29	12	26	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
ガソリン代	22,210	29	12	27	㈲上岡石油	群馬県太田市西本町40-37	
ガソリン代	63,371	29	12	28	赤尾商事㈱太田西部給油所	群馬県太田市西新町44-5	

この頁の小計	1,412,523
その他の支出	842,851
合　計	4,269,542

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
コピー機リース料	14,040	29	1	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	12,470	29	1	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360	29	1	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車損害保険料	117,880	29	1	20	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
郵便料（切手代）	41,000	29	1	20	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	16,460	29	1	20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1丁目3-6	
自動車リース料	104,925	29	1	23	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	29	1	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	18,526	29	1	25	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車修理代	10,800	29	1	27	㈲平成自動車	群馬県太田市新田小金井町1321	
自動車修理代	10,584	29	1	30	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
家賃	648,000	29	1	31	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
コピー機リース料	14,040	29	2	6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
郵便料	20,055	29	2	9	日本郵便㈱館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23	
機械警備監視料	18,360	29	2	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
この頁の小計	1,155,500						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目（該当するものに○）	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
自動車リース料	104,925	29	2	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	29	2	23	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	16,113	29	2	23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	41,945	29	3	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機リース料	14,040	29	3	6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
自動車修理代	68,874	29	3	10	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
機械警備監視料	18,360	29	3	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車リース料	104,925	29	3	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	29	3	23	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	15,817	29	3	23	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車損害保険料	50,520	29	3	23	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
自動車損害保険料	50,520	29	3	23	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
コピー機リース料	14,040	29	4	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	12,982	29	4	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360	29	4	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
この頁の小計	711,421						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
電話使用料	16,521	29	4	20	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車リース料	104,925	29	4	24	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	29	4	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
求人広告掲載料	41,040	29	4	26	㈱リクルートホールディングス	東京都千代田区丸の内1-9-2	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	12,623	29	5	8	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
コピー機リース料	14,040	29	5	8	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
機械警備監視料	18,360	29	5	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車リース料	104,925	29	5	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	29	5	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	19,706	29	5	26	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
コピー機リース料	14,040	29	6	5	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	17,205	29	6	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360	29	6	12	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
家賃	90,000	29	6	22	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
郵便料（切手代）	24,600	29	6	22	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
この頁の小計	676,345						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳		項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金　額		年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
電話使用料	15,950		29	6	22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
ﾘｿｸﾞﾗﾌ年間保守料	54,000		29	6	22	理想科学工業㈱	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
自動車リース料	104,925		29	6	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
社会保険各種手続料	59,652		29	6	28	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
コピー機リース料	14,040		29	7	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	44,088		29	7	6	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
機械警備監視料	18,360		29	7	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
事務所火災保険料	14,000		29	7	20	㈱全管協共済会	東京都千代田区大手町2-6朝日生命大手町ビル17Ｆ	
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	23,846		29	7	20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1-3-6	
電話使用料	15,064		29	7	24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車リース料	104,925		29	7	24	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000		29	7	25	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
郵便料（切手代）	24,600		29	8	1	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
コピー機リース料	14,040		29	8	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
ｺﾋﾟｰ機ﾒﾝﾃﾅﾝｽ・ｶｳﾝﾄ代	13,184		29	8	7	富士ゼロックス東京㈱	東京都新宿区西新宿6-14-1	
この頁の小計	610,674							
その他の支出								
合　計								

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　(4)事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
郵便料（切手代）	32,800	29	8	9	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
郵便料	16,992	29	8	10	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
機械警備監視料	18,360	29	8	10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車リース料	104,925	29	8	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
家賃	90,000	29	8	24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
電話使用料	14,933	29	8	24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
自動車損害保険料	50,520	29	8	24	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
自動車修理代	47,520	29	8	26	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
ﾊﾟｿｺﾝﾒﾝﾃﾅﾝｽ保守料	324,000	29	8	28	㈲ｅーシステム	群馬県太田市岩瀬川町555-34	
社会保険各種手続料	39,116	29	8	31	やまと労働法務事務所	群馬県太田市東本町21-19	
コピー機リース料	14,040	29	9	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
機械警備監視料	18,360	29	9	11	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
家賃	90,000	29	9	22	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車リース料	104,925	29	9	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
電話使用料	15,105	29	9	27	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	981,596						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費				
支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
自動車修理代	87,333	29 9 27	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13		
コピー機リース料	14,040	29 10 4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
郵便料（切手代）	24,600	29 10 5	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2		
機械警備監視料	18,360	29 10 10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
郵便料（切手代）	24,600	29 10 15	日本郵便㈱館林郵便局	群馬県館林市本町1-5-1		
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	12,229	29 10 20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1丁目3-6		
自動車リース料	104,925	29 10 23	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2		
電話使用料	17,350	29 10 24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70		
家賃	90,000	29 10 24	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10		
写真代	10,600	29 10 26	写真プラザシノハラ	群馬県館林市本町4丁目15-34		
コピー機リース料	14,040	29 11 6	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12		
機械警備監視料	18,360	29 11 10	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5		
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	16,149	29 11 20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1丁目3-6		
電話使用料	19,887	29 11 21	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70		
家賃	90,000	29 11 22	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10		
この頁の小計	562,473	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）				
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。				
合　計						

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費					
支出の目的	金　額	年月日			支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
収支報告監査手数料	97,790	29	11	22	眞下武久税理士事務所	群馬県太田市新井町514-14	
自動車リース料	104,925	29	11	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車損害保険料	100,240	29	11	24	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
コピー機リース料	14,040	29	12	4	リコーリース㈱	東京都江東区東雲1-7-12	
機械警備監視料	18,360	29	12	11	群馬総合ガードシステム㈱	群馬県前橋市大渡町二丁目1-5	
自動車修理代	22,000	29	12	12	Ａ＆Ｇcompany	群馬県太田市高林東町1568-1	
ｺﾋﾟｰ機ｶｳﾝﾄ代	12,809	29	12	20	リコージャパン㈱	東京都大田区中馬込1丁目3-6	
電話使用料	17,189	29	12	22	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
家賃	90,000	29	12	22	㈱協栄エステート	群馬県館林市松原一丁目21-10	
自動車リース料	104,925	29	12	22	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
自動車修理代	21,384	29	12	25	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
郵便料	122,472	29	12	26	日本郵便㈱館林成島郵便局	群馬県館林市大谷町1030-9	
郵便料	48,096	29	12	26	日本郵便㈱邑楽藤川郵便局	群馬県邑楽郡邑楽町藤川129	
郵便料	153,320	29	12	27	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
郵便料	23,112	29	12	27	日本郵便㈱木崎郵便局	群馬県太田市新田木崎町1318-16	
この頁の小計	950,662						
その他の支出							
合　計							

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１４）

※国会議員関係政治団体又は資金管理団体として指定されていた期間に行った支出について記載すること。

※項目ごとに別葉とすること。

(2)　経常経費（人件費を除く。）の内訳	項　目 (該当するものに○)	(2)光熱水費　(3)備品・消耗品費　④事務所費					
支出の目的	金　額	年	月	日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
郵便料	14,256	29	12	27	日本郵便㈱尾島郵便局	群馬県太田市尾島町265-5	
この頁の小計	14,256						
その他の支出	502,839						
合　計	6,165,766						

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　大会費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
報告会（場内看板代）	41,040	29 7 28	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
報告会（会場費）	553,000	29 10 19	ティアラグリーンパレス	群馬県太田市細谷町1	

この頁の小計	594,040	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	11,600	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	605,640	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 行事費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会議費（備品代）	38,000	29 3 9	おかめ堂	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館地下一階	
会議費（お茶代）	11,484	29 5 9	㈱ベイシアおおたモール店	群馬県太田市飯塚町626-1	
会議費（講師交通費）	62,270	29 6 26	㈱矢島タクシー	群馬県太田市東本町30-18	
研修会（バス代）	136,650	29 9 25	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
会議費（飲食代）	30,400	29 10 26	太田ナウリゾートホテル	群馬県太田市飯田町1267	
会議費（飲食代）	16,584	29 11 24	㈱ジョイフルパークジョイハウス	群馬県館林市美園町15-7	
会議費（飲食代）	153,300	29 12 23	㈱ジョイフルパークジョイハウス	群馬県館林市美園町15-7	

この頁の小計	448,688	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	197,294	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	645,982	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　交際費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
参加費	15,000	29 7 29	月岡関夫先生旭日双光章受章祝賀会	群馬県前橋市千代田町1丁目7-4	
参加費	20,000	29 8 25	政俊会	群馬県伊勢崎市中央町26-2	
参加費	12,000	29 11 26	上州柳睦	群馬県邑楽郡中野4945-4	
秘書会年会費	20,000	29 11 28	自由民主党群馬県支部連合会所属国会議員秘書会	群馬県前橋市大手町1-13-14	

この頁の小計	67,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	1,688,215	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	1,755,215	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 組織対策費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
宿泊費	53,500	29 1 25	太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
飲食代	10,650	29 10 5	登利平館林店	群馬県館林市富士見町32-12	
飲食代	18,450	29 10 22	登利平太田店	群馬県太田市下浜田町474-31	
レンタカー代	30,000	29 10 23	㈲原口電装サービス	群馬県館林市美園町20-13	
飲食代	19,580	29 10 23	登利平太田店	群馬県太田市下浜田町474-31	
レンタカー代	281,880	29 10 26	㈱トヨタレンタリース群馬	群馬県高崎市東町80	
レンタカー代	53,136	29 10 27	富士レンタ・リース㈱	群馬県前橋市本町二丁目11-2	
レンタカー代	245,916	29 11 22	オートプラザ	群馬県桐生市広沢町4丁目1970-14	

この頁の小計	713,112
その他の支出	487,094
合計	1,200,206

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）

←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　事務所費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
郵便料	93,816	29 3 31	日本郵便㈱太田郵便局	群馬県太田市飯田町948	
郵便料	14,328	29 3 31	日本郵便㈱木崎郵便局	群馬県太田市新田木崎町1318-16	
郵便料	18,216	29 3 31	日本郵便㈱木崎郵便局	群馬県太田市新田木崎町1318-16	
郵便料	12,816	29 3 31	日本郵便㈱尾島郵便局	群馬県太田市尾島町265-5	
郵便料	18,936	29 3 31	日本郵便㈱藪塚本町郵便局	群馬県太田市大原町610-1	
郵便料	38,786	29 4 18	日本郵便㈱館林郵便局	群馬県館林市本町1-5-1	
郵便料	83,200	29 4 21	日本郵便㈱太田飯田郵便局	群馬県太田市飯田町794-2	
郵便料	10,556	29 5 26	日本郵便㈱館林成島郵便局	群馬県館林市大谷町1030-9	
郵便料	13,520	29 5 26	日本郵便㈱館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23	
土地建物借上料	500,000	29 9 27	富士嶽神社	群馬県館林市富士原町1127	10/1～10/25
祈祷料	30,000	29 10 5	長良神社	群馬県館林市代官町11-38	
祈祷料	30,000	29 10 10	長良神社	群馬県館林市代官町11-38	
郵便料	11,584	29 10 12	日本郵便㈱館林本町郵便局	群馬県館林市本町3-2-23	
郵便料	34,488	29 10 17	日本郵便㈱館林郵便局	群馬県館林市本町1-5-1	
電話工事費通話料	83,343	29 11 24	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	993,589				
その他の支出	23,671				
合計	1,017,260				

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　備品・消耗品　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
文具代	13,608	29 3 23	㈱カインズおおたモール店	群馬県太田市飯塚町625-1	
パソコン一式代	96,000	29 9 29	LY-国際㈱	埼玉県川口市並木1-6-35川口サマリヤマンション116	
備品代	17,192	29 9 29	カンセキ館林店	群馬県館林市緑町2-3-1	
茶菓代	13,536	29 9 29	㈱富士薬品ドラックセイムス館林店	群馬県館林市緑町2-5-8	
雑貨代	11,664	29 10 1	藤久㈱クラフトハートトーカイ太田店	群馬県太田市下浜田町1370-4	
茶菓代	31,741	29 10 2	㈱カワチ薬品館林東店	群馬県館林市楠町3613-1	
茶菓代	14,122	29 10 12	㈱富士薬品ドラックセイムス館林店	群馬県館林市緑町2-5-8	
茶菓代	10,087	29 10 12	㈱富士薬品ドラックセイムス館林北店	群馬県館林市朝日町27-4	
えびら印刷代	129,600	29 10 26	太陽印刷工業㈱	群馬県桐生市三吉町2-7-53	
文具代	15,000	29 11 2	文具やまもと	群馬県館林市本町4-9-22	
茶菓代	15,120	29 11 2	増田屋	群馬県邑楽郡板倉町岩田1299	

この頁の小計	367,670	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	218,485	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	586,155	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　寄附金　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	30,000	29 2 5	すがひろし	群馬県前橋市敷島町240-69	
寄附金	4,000,000	29 10 2	笹川博義	群馬県太田市小舞木町270-2	

この頁の小計	4,030,000
その他の支出	10,000
合計	4,040,000

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　陣中見舞　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考

この頁の小計	0	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	30,480	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	30,480	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 大会費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会場使用料	12,960	29 10 25	㈱館林文化会館食堂	群馬県館林市城町3-1	
会場使用料	12,960	29 10 25	㈱館林文化会館食堂	群馬県館林市城町3-1	
会場看板代	29,160	29 12 15	㈱亜聖	群馬県館林市本町4丁目13-13	

この頁の小計	55,080
その他の支出	19,340
合計	74,420

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　調査費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
調査費	378,000	29 10 25	㈱グリーン・シップ	東京都千代田区平河町1-7-15柳下ﾌﾗｯﾂ3F	

この頁の小計	378,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	378,000	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　選挙対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
だるま代	30,000	29 9 29	だるま工房吉んと	群馬県太田市新田木崎町1093-3	
だるま代	40,000	29 9 29	だるま工房吉んと	群馬県太田市新田木崎町1093-3	
飲食代	20,921	29 10 10	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
飲食代	35,150	29 10 11	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
飲食代	15,586	29 10 12	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
飲食代	15,520	29 10 13	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
飲食代	16,632	29 10 14	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
飲食代	12,175	29 10 15	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
飲食代	11,852	29 10 17	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
宿泊費	18,000	29 10 18	ビジネス旅館みどりや	群馬県館林市本町2丁目5-53	
飲食代	12,034	29 10 18	セブンイレブン館林栄町店	群馬県館林市栄町21-15	
宿泊費	33,000	29 10 26	太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
宿泊費	108,000	29 11 21	太田グランドホテル	群馬県太田市飯田町1370	
宿泊費	62,600	29 11 24	太田ナウリゾートホテル	群馬県太田市飯田町1267	
宿泊費	112,800	29 11 24	㈲ホテルニューシティー	群馬県館林市本町3丁目1-5	

この頁の小計	544,270	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出		←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計		

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　選挙対策費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
宿泊費	91,600	29 11 24	㈲ホテルニューシティー	群馬県館林市本町3丁目1-5	

この頁の小計	91,600
その他の支出	60,953
合計	696,823

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)(ア).機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 印刷製本費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
広報誌印刷代	203,040	29 1 25	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
広報誌制作費	1,640,900	29 10 25	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ﾋﾞﾙ16 1F103	

この頁の小計	1,843,940	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	1,843,940	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)(ア).機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 荷造発送費 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
新聞折込料	713,500	29 10 25	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ﾋﾞﾙ16 1F103	

この頁の小計	713,500	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	713,500	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ).宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　印刷製本費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスター印刷代	1,177,200	29 1 25	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
カレンダー印刷代	213,840	29 1 25	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	
ビラ印刷代	123,789	29 5 29	ソニック㈱	群馬県太田市吉沢町1035-5	
ポスターデザイン制作費	2,031,480	29 5 30	㈱小粋	群馬県館林市大手町7-18日栄ﾋﾞﾙ16 1F103	
ポスター印刷代	581,040	29 7 28	㈱アド・レーベン	群馬県太田市植木野町1024-2	

この頁の小計	4,127,349
その他の支出	0
合計	4,127,349

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ).宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　荷造発送費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
広報板設置用杭	12,600	29 1 27	㈱ジョイフル本田HC新田店	群馬県太田市新田市野井町556-1	
ポスター貼付用シール	45,360	29 4 20	一栄㈱	愛知県名古屋市西区あし原町245	
ポスター貼付用両面テープ	83,910	29 9 25	遠藤商会㈱	東京都墨田区石原4丁目30-2 1階	
ポスター貼付用シール	75,600	29 9 27	一栄㈱	愛知県名古屋市西区あし原町245	

この頁の小計	217,470
その他の支出	36,224
合計	253,694

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ).宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝広報費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ホームページバックアップ料	30,000	29 1 30	(有)ｅ－システム	群馬県太田市岩瀬川町555-34	
ホームページ保守更新料	237,600	29 2 20	(有)ｅ－システム	群馬県太田市岩瀬川町555-34	
ホームページサーバードメイン更新料	75,000	29 7 25	(有)ｅ－システム	群馬県太田市岩瀬川町555-34	

この頁の小計	342,600
その他の支出	0
合計	342,600

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　(イ).宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　宣伝自動車購入・維持費　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
遊説車損害保険料	51,200	29 9 20	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	
遊説車車検代	79,456	29 10 2	㈱オートプラザ	群馬県桐生市広沢町4丁目1970-14	

この頁の小計	130,656	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	4,000	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	134,656	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　(ウ).政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 笹川博義君を励ます会 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
案内状郵送料	42,896	29 7 18	日本郵便㈱国会内郵便局	東京都千代田区永田町1-7-1	
案内状郵送料	43,378	29 9 25	日本郵便㈱国会内郵便局	東京都千代田区永田町1-7-1	
記念品袋代	46,320	29 12 15	村山包装㈱	群馬県太田市新島町121-1	
飲食代	92,880	29 12 20	㈱柿の葉すし本舗たなか	奈良県五條市住川町1490	
交通費	114,040	29 12 22	㈱矢島タクシー太田観光サービス	群馬県太田市東本町30-18	
案内状印刷代	524,880	29 12 22	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6 1F	
領収証印刷代	59,400	29 12 22	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6 1F	
礼状印刷代	82,080	29 12 22	田商ピーアール㈱	東京都新宿区西早稲田1-11-6 1F	
記念品代	410,400	29 12 23	㈱新田乃庄	群馬県太田市寺井町896-1	
交通費	122,640	29 12 23	つゝじ観光バス㈱	群馬県館林市本町三丁目4-20	
交通費	115,200	29 12 25	㈲北関東観光	群馬県邑楽郡邑楽町大字篠塚790	
記念品代	19,440	29 12 25	花山うどん館林駅前	群馬県館林市本町2-3-48	
飲食代	18,753	29 12 25	山崎酒造㈱	群馬県太田市新田木崎町966	
飲食代	15,400	29 12 25	龍神酒造㈱	群馬県館林市西本町7-13	
飲食代	19,130	29 12 25	山川酒造㈱	群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩185-3	
この頁の小計	1,726,837				
その他の支出					
合計					

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　(ウ)政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　笹川博義君を励ます会　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
飲食代	25,300	29 12 25	分福酒造㈱	群馬県館林市仲町3-15	
場内花代	21,600	29 12 27	㈱花君ホールディングス	東京都品川区上大崎3丁目3-3	
飲食・会場代	2,429,830	29 12 27	㈱日本海運会館海運クラブ	東京都千代田区平河町2丁目6-4	

この頁の小計	2,476,730	1件当たり5万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	10,824	←1件当たり5万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、1件当たり1万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	4,214,391	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　書籍代　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
住宅地図代	47,520	29 10 2	㈱刊広社前橋営業所	群馬県前橋市下石倉町28-3	

この頁の小計	47,520
その他の支出	50,194
合計	97,714

１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　寄附金　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
寄附金	3,000,000	29 1 24	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	
寄附金	10,000	29 6 21	保育推進連盟	東京都千代田区平河町1-6-15USビル6階	
寄附金	30,000	29 8 21	あくつ貞司後援会	群馬県渋川市北牧103	
寄附金	1,000,000	29 11 22	笹川ひろよし後援会	群馬県太田市小舞木町270-1	

この頁の小計	4,040,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	4,040,000	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 交付金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	30,000	29 1 19	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	210,000	29 4 7	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	20,000	29 6 28	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	500,000	29 8 21	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	71,040	29 8 25	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県館林市第六支部	群馬県館林市本町4-14-1	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県太田市第九支部	群馬県太田市新田木崎町966	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県太田市第八支部	群馬県太田市龍舞町2235-2	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県館林市第五支部	群馬県館林市若宮町2451-3	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県邑楽郡第四支部	群馬県邑楽郡板倉町岩田1626-1	
交付金	500,000	29 10 7	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	830,000	29 11 22	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
この頁の小計	4,561,040	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）			
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。			
合計					

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （ 交付金 ）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	10,000	29 11 22	自由民主党薮塚支部	群馬県太田市藪塚町1243	
交付金	500,000	29 12 11	自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町282-2	
交付金	1,200,000	29 12 27	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	

この頁の小計	1,710,000	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	6,271,040	

（その１５）

※項目別区分ごとに別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	（該当するものに○） (1)組織活動費　(2)選挙関係費 (3)ア.機関紙誌の発行事業費　イ.宣伝事業費　ウ.政治資金パーティー開催事業費　エ.その他の事業費 (4)調査研究費　(5)寄附・交付金　(6)その他の経費 （　ＥＴＣカード代金支払い　）←項目別区分（小分類）を記入（その１３裏面又は要領参照）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	17,120	29 1 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	12,540	29 2 17	トヨタファイナンス㈱	東京都江東区東陽6-3-2	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	28,160	29 3 17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	21,910	29 4 17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	11,970	29 5 17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	12,600	29 6 19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	20,040	29 7 18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	20,070	29 8 17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	17,530	29 9 19	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	14,740	29 10 17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	54,550	29 11 17	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
交通費（高速道路ETCｶｰﾄﾞ支払い）	18,360	29 12 18	トヨタファイナンス㈱	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	

この頁の小計	249,590	１件当たり５万円以上の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円を超える支出）を記入。（領収書等の写しを添付）
その他の支出	0	←１件当たり５万円未満の支出（国会議員関係政治団体にあっては、１件当たり１万円以下の支出）を合計した額を記入。
合計	249,590	

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	30,000	29 1 19	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	210,000	29 4 7	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	20,000	29 6 28	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	500,000	29 8 21	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	71,040	29 8 25	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県館林市第六支部	群馬県館林市本町4-14-1	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県太田市第九支部	群馬県太田市新田木崎町966	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県太田市第八支部	群馬県太田市龍舞町2235-2	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党館林支部	群馬県館林市羽附町671	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県館林市第五支部	群馬県館林市若宮町2451-3	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県邑楽郡第二支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	300,000	29 10 2	自由民主党群馬県邑楽郡第四支部	群馬県邑楽郡板倉町岩田1626-1	
交付金	500,000	29 10 7	自由民主党邑楽郡支部	群馬県邑楽郡大泉町中央3-11-24	
交付金	830,000	29 11 22	自由民主党群馬県支部連合会	群馬県前橋市大手町1-13-14	
この頁の小計	4,561,040				
合計					

（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。

（その１６）

(4) 本部又は支部（政治団体の設立届出のなされているもの）に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
交付金	10,000	29 11 22	自由民主党薮塚支部	群馬県太田市藪塚町1243	
交付金	500,000	29 12 11	自由民主党群馬県東毛自動車産業振興支部	群馬県太田市新田市野倉町282-2	
交付金	1,200,000	29 12 27	自由民主党太田支部	群馬県太田市小舞木町270-1	
この頁の小計	1,710,000				
合計	6,271,040				

（その１３）の「備考」欄「うち、本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出」について、その内訳を記載。（その１４）（その１５）と異なり、５万円未満（国会議員関係政治団体は１万円以下）の支出もすべて個別に記載すること。

（その１７）

資　産　等　の　状　況

１　資産等の総括表

＊すべての項目について「有」又は「無」に ☑ を入れること。

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☑	☐	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

＊「有」の場合、項目別区分ごとに内訳を（その１８）に記載すること。

（その１８）

２　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	貸付先ごとの残高が100万円を超えるものの貸付金
摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
笹川ひろよし後援会（貸付金）	2,000,000	24 10 22	平成29年12月末日までの合計

（その２０）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

＊添付したものに　☑　を入れること。

- ☑ 1　領収書等の写し
- ☐ 2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 4 月 13 日

政治団体の名称	自由民主党群馬県第三選挙区支部
会計責任者の氏名	茂木　和幸

＊代表者の氏名については、解散する年の収支報告書にのみ記入・押印すること（通常は不要）。

代表者の氏名	㊞

＊解散の場合、「解散届」及び「資金管理団体指定取消届」（資金管理団体のみ）も同時に提出すること。

政治資金監査報告書

平成30年 4月10日

自由民主党群馬県第三選挙区支部
代表者　笹川　博義　殿

登録政治資金監査人　眞下武久
登　録　番　号　　第　4191　号
研修終了年月日　　平成24年7月6日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党群馬県第三選挙区支部の平成29年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、自由民主党群馬県第三選挙区支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党群馬県第三選挙区支部の支出に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

（2）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党群馬県第三選挙区支部の支出に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党群馬県第三選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党群馬県第三選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上